6　会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取り扱い

建設工事の一般競争（指名競争）参加資格があるとの認定を受けている者であって、会社更生法又は民事再生法に基づく手続開始の決定を受けた者（以下「手続開始決定者」という。）は、文教施設企画部長が定める手続により、再度の一般競争（指名競争）参加資格の申請を行うことができる。

なお、手続開始決定者は、再度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないときは、一般競争（指名競争）入札に参加することができない。

7　資格審査結果の通知

「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」により通知（郵送）する。

8　資格の有効期間

資格認定の日から平成27年３月31日までとする。

競争参加者の資格に関する公示

平成25・26年度の文部科学省における設計・コンサルティング業務の契約に係る一般競争（指名競争）参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 24 年 10 月 31 日

文部科学省大臣官房文教施設企画部長

清木　孝悦

◎調達機関番号　016　◎所在地番号　13

1　業務種別

設計・コンサルティング業務の業務種別は、次のとおりとする。

建築関係設計・施工管理業務、建築設備関係設計・施工管理業務、測量業務、地質調査業務、その他コンサルティング業務

2　申請の時期

⑴　郵送による申請の場合　平成25年１月７日から平成25年１月31日（当日消印有効）までとする。

⑵　持参による申請の場合　平成25年１月７日から平成25年１月31日まで、午前10時00分から午後12時00分及び午後１時30分から午後５時00分（土曜日、日曜日及び祝日を除く）までとする。

⑶　国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（昭和55年政令第300号）第４条第１項に規定する特定調達契約について、一般競争に付す旨の公告に基づき資格審査の申請をしようとする場合、その他平成25年１月31日までに３⑵の申請書等を提出することができない場合は⑴及び⑵の限りでない。

3　申請の方法

⑴　申請書等の入手方法　申請書の配布に関する情報は、文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課契約情報室（以下、「契約情報室」という。）電話番号03－5253－4111（内線2309・3699）ＦＡＸ番号03－6734－3691　〒100―8959 東京都千代田区霞が関３－２－２又は契約情報室ホームページ http://sisetuweb1.mext.go.jp/mdbskn/frontsiteにおいて提供する。

⑵　申請書等の提出方法　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に、次に掲げる書類を添付して契約情報室に郵送又は持参すること。

ア　測量等実績調書

イ　技術者経歴書

ウ　営業所一覧表

エ　登記事項証明書又はその写し

オ　業務に関し法律上必要とする資格の証明書の写し

カ　申請者が法人の場合にあっては、審査基準日の直前１年の事業年度の貸借対照表、損益計算書及び損益計算書に関する書類（株主資本等変動計算書及び注記表）、個人の場合にあっては、審査基準日の直前１年の事業年度の貸借対照表及び損益計算

キ　納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式その３又はその３の２若しくはその３の３）の写し（発行日が申請日の３月前までの間のものに限る。）

⑶　日本語訳の付記等

ア　この公示により提出する書類であって、外国語で記載のものには、日本語の訳文を付記し、又は添付しなければならない。

イ　この公示により記名して印を押す必要がある場合においては、外国人にあっては署名をもってこれに代えることができる。

4　競争に参加することができない者

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者

⑵　業務に関し法律上必要とする資格を有しない者

⑶　経営状態が著しく不健全であると認められる者

5　競争参加者の資格及びその審査

⑴　競争参加者資格　競争に参加することができる者は、⑵の規定により競争参加者の資格を有する業者とする。

⑵　資格審査の項目及び方法　競争に参加する資格を得ようとする者の資格の決定は、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第33条及び第36条に掲げる資格審査の項目により審査し決定する。

6　資格審査結果の通知

「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」により通知（郵送）する。

7　資格の有効期間

資格認定の日から平成27年３月31日までとする。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 24 年 10 月 31 日

株式会社ゆうちょ銀行　執行役副社長

間瀬　朝久

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　封入封かん機の購入及び保守

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成24年11月21日午前10時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8798 東京都千代田区霞が関１丁目３番２号　株式会社ゆうちょ銀行コーポレートサービス部門総務管理部（システム調達担当）担当　鈴木　信吾　電話03―3504―4870

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成24年10月31日から平成24年11月21日まで

⑵　交付場所　〒100―0011 東京都千代田区内幸町２丁目１番１号　株式会社ゆうちょ銀行コーポレートサービス部門事務企画室（システム化担当）担当　遠山伊佐則　電話03―5510―6709

4　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Purchase and maintenance of the Envelope Stuffing System Machine

⑶　Time limit for the submission of Comments : 10 : 00 AM 21 November 2012

⑷　Contact point for the notice : Shingo Suzuki, General Administration Department, Corporate Service Unit, JAPAN POST BANK Co., Ltd. 3―2 Kasumigaseki 1-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8798 Japan. TEL 03―3504―4870

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 24 年 10 月 31 日

株式会社ゆうちょ銀行　執行役副社長

間瀬　朝久

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　通帳発行機の購入及び保守

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成24年11月21日午前10時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8798 東京都千代田区霞が関１丁目３番２号　株式会社ゆうちょ銀行コーポレートサービス部門総務管理部（システム調達担当）担当　鈴木　信吾　電話03―3504―4870

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成24年10月31日から平成24年11月21日まで

⑵　交付場所　〒100―0011 東京都千代田区内幸町２丁目１番１号　株式会社ゆうちょ銀行コーポレートサービス部門事務企画室（システム化担当）担当　遠山伊佐則　電話03―5510―6709